

舞鶴市水道施設運転管理等業務委託 公募型プロポーザル評価方法

舞鶴市水道事業が実施する「舞鶴市水道施設運転管理等業務委託」について、公募型プロポーザルにより受注者を選定するにあたり、その評価基準と評価方法を定めたものである。

1. 評価基準

項目ごとの配点は、「舞鶴市水道施設運転管理等業務委託 評価表」のとおりとする。

なお、参加者が1者だけの場合でも技術提案書の評価及び採点を行い、受注者選定の対象とする。

2. 審査の内容

審査手順は、事前審査（参加資格審査）、1次審査（提案書類審査）、2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）とする。

1次及び2次審査の項目ごと審査は、舞鶴市水道施設運転管理等業務委託プロポーザル評価委員会（以下「委員会」という。）が行う。

（ア）事前審査（参加資格審査）

参加希望者の資格要件について以下の要領により確認し、これを満たしていない場合は失格とする。

① 提案意向申請書提出時における提出書類の確認

参加希望者から提出された提案意向申請書及びその添付書類について、実施要領で求めた提出書類が全て揃っていることを確認する。書類不備がある場合は失格とする。ただし、軽微なものについてはこの限りではないこととし、追加提出を求める場合がある。

② 参加資格保有の確認

参加希望者が実施要領に規定する本事業を実施する為に必要な資格を有している事を確認する。参加資格を確認できない場合は失格とする。

（イ）1次審査（提案書類審査）

① 提出書類の確認

参加資格要件を満たすことが確認できた参加希望者（以下「参加者」という。）を対象に、実施要領において提出を求めた提案に係る提出書類が全て揃っている事を確認する。書類不備がある場合は失格とする。ただし、軽微なものについてはこの限りではないこととし、追加提出を求める場合がある。

② 審査の内容

提出を求めた提案書類について、「舞鶴市水道施設運転管理等業務委託 評価表」に基づき、「企業に関する事項」、「提案項目に関する事項」及び「価格に関する事項」について審査する。条件を満たしていない場合は失格とすることができる。

1) 企業に関する事項の審査

運転管理業務、保守点検業務の受託など業務実績の記載事項について審査する。

2) 提案に関する事項の審査

事業運営・業務計画、運転管理業務、保守管理業務、危機管理などの記載事項について審査する。

3) 価格に関する事項の審査

見積上限額に対する当該事業者の提案見積金額の割合に応じて採点する。

③ 審査結果による選定

参加者が多数の場合等、委員会が必要と判断した場合は、「舞鶴市水道施設運転管理等業務委託 評価表」に基づく1次審査結果を委員会に諮ることにより、2次審査対象者を限定することができるものとする。

(ウ) 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

プレゼンテーションを行い、提案書類等との整合性の確認やヒアリングを実施する。なお、実施の詳細については、事前に2次審査対象者に通知するものとする。

プレゼンテーション後にプレゼンテーションの内容を踏まえ得点化する。

(エ) 評価点の算定

評価点は140点満点で、事項別には「企業に関する事項 10点」、「提案項目に関する事項 100点」及び「価格に関する事項 30点」とする。

3. 最優秀提案者の選定

評価委員会は、評価点が最も高い提案を行った参加者を最優秀提案者として選定する。ただし、総合評価点が満点の60%に満たない場合は、受注者選定の対象となることができない。なお、評価点が最も高い者が2人以上あるときは、次の順によって最優秀提案者を選定する。

① 業務委託見積金額が低い者

② 提案事項に関する事項（② 運転管理業務に関する事項）の点数が高い者

③ 提案事項に関する事項（③ 保守管理業務に関する事項）の点数が高い者

4. 審査の方法

評価における得点化方法は、各審査項目について5段階評価とする。

評価	評価の判断	得点化方法
AA	より優れている（高度な提案をしている）	配点×1.0
A	満足できる（十分な提案をしている）	配点×0.8
B	標準的である（平均的な提案をしている）	配点×0.6
C	物足りなさを感じる（やや提案が乏しい）	配点×0.4
D	不安である	配点×0.0

価格評価の得点化の方法は、次の「価格評価算式」によるものとする。

配点×(最低提案見積価格/当該提案見積価格)

※配点評価点は、小数点以下第1位を四捨五入し、整数とする。

舞鶴市水道施運転管理等業務委託 評価表

評価項目	審査項目	配点	評価点数
企業に関する事項			
業務実績	1. 運転管理業務受託実績	【表1】による	配点合計
	2. 保守点検業務受託実績	【表2】による	
提案事項に関する事項			
①事業運営, 業務計画に関する事項	1. 基本理念の実現性	20	配点合計/10
	2. 業務内容の認識	20	
	3. コストを意識した業務遂行方針	20	
	4. 業務リスクに対する考え方	20	
	5. 業務遂行上の組織系統	20	
	6. 関連業者、他の組織との連携	20	
	7. 労働安全衛生管理への取組	20	
	8. 組織体制と人員配置計画	20	
	9. 従事者の教育や研修の方針	20	
	10. 本業務委託による効果	20	
②運転管理業務に関する事項	1. 運転管理方針	20	配点合計/6
	2. 施設に対する理解	20	
	3. 運転管理内容及び方法	20	
	4. 水質の安全性確保の方針	20	
	5. 調達管理業務	20	
	6. 安全衛生管理	20	
③保守管理業務に関する事項	1. 保守管理方針	20	配点合計/8
	2. 保守管理計画	20	
	3. 施設に対する理解	20	
	4. 施設データの運用及び管理	20	
	5. 異常の早期発見と予防保全	20	
	6. 安全衛生管理	20	
	7. 地域住民への配慮	20	
	8. 補修及び小修繕業務の考え方	20	
④危機管理に関する事項	1. 災害発生時の基本的計画	20	配点合計/6
	2. 異常時、災害発生時の対応	20	
	3. 被害想定による具体的な対応策	20	
	4. 資機材の確保と管理	20	
	5. 迅速な支援体制	20	
	6. 感染症対策	20	
⑤その他	1. 計画点検業務	20	配点合計/6

	2. 業務改善提案	20	
	3. 業務パートナーとしての考え	20	
	4. 市職員への技術継承	20	
	5. 環境への配慮	20	
	6. 企業としての地域、社会貢献	20	
小 計			110
価格に関する事項	提案見積額及び積算内訳書	30	価格評価算定式による
合計点数			140

【表 1】一箇所当りの最大公称施設能力に応じた配点

浄水場運転管理の実績	120,000 m ³ /日以上	5 点
	100,000 以上 120,000 m ³ /日未満	4 点
	80,000 以上 100,000 m ³ /日未満	3 点
	50,000 以上 80,000 m ³ /日未満	2 点
	30,000 以上 50,000 m ³ /日未満	1 点

【表 2】受託実績数に応じた配点

浄水場の運転管理または保守点検業務の実績	10 件以上	5 点
	8 から 9 件	4 点
	5 から 7 件	3 点
	3 から 4 件	2 点
	1 から 2 件	1 点